

✓ 政府機関等におけるPQCへの移行に係る検討すべき論点について、中間とりまとめを実施

中間とりまとめ（案）の主な項目

○ 現状の整理（検討すべき論点 1、2 及び 3）

- ・ 量子計算機の開発・普及状況及びそれに伴い安全性が低下・危殆化する暗号技術の特定とその時期
- ・ 諸外国の動向の把握
- ・ 耐量子計算機暗号（PQC）の安全性等の評価・確認とその時期

○ 現状の整理を踏まえた移行期限、支援策等（検討すべき論点 4 及び 5）

- ・ 耐量子計算機暗号（PQC）への移行期限及び安全性が低下・危殆化した暗号技術の利用に係る停止の時期
- ・ 政府機関等の移行への対応に必要な支援策等

○ 政府機関等の移行に向けた工程表（ロードマップ）の策定（検討すべき論点 6）

- ・ 工程表（ロードマップ）の方向性
- ・ 工程表（ロードマップ）に盛り込むべき事項等

○ その他（検討すべき論点 7）

✓ 中間とりまとめにおいては、政府機関等のPQCへの移行に向けた**工程表（ロードマップ）の骨子も策定**

工程表(ロードマップ)の骨子（概要）

移行対象

- ・ **「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」の適用対象**となる情報システム

移行期限

- ・ 原則として、**2035年を目処**に移行。ただし、**情報の重要性や暗号技術の利用状況等を把握**した上で、どのように移行を進めるかを検討し、適切に判断
- ・ **例えば、特に機微な情報や保護期間が非常に長期となることが想定される情報等を扱う場合等**においては、**より早期に移行**を行うことも含め、情報システムごとに適切に検討を行う

移行に向けた取組

- ・ 今後策定する工程表（ロードマップ）において、政府機関等が移行に向けた計画を策定できるよう、**移行に向けた計画に盛り込むべき基本的事項や留意すべき事項**を示す
- ・ **政府機関等は、今後策定する工程表（ロードマップ）を踏まえ、移行に向けた計画を策定し、移行期限までにPQCへ移行**を行う



中間とりまとめを踏まえつつ、骨子を基に、**2026年度中に工程表（ロードマップ）を策定する予定**